

第4編

第2期八千代市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

第1章 趣旨

我が国では、少子高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持するため、平成26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法を制定しました。本市においても、「八千代市人口ビジョン（平成28（2016）年3月）」における人口の現状分析及び将来展望等を踏まえ、平成28（2016）年3月に「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

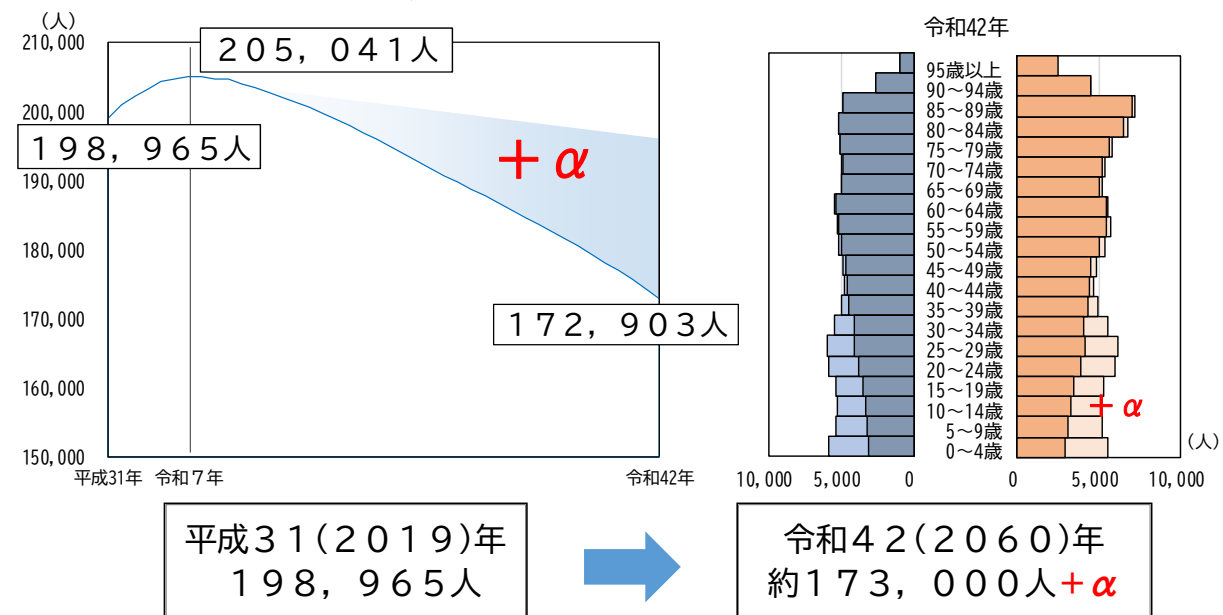
同戦略の計画期間満了に伴い策定する「第2期八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合戦略の趣旨である少子高齢化や人口減少問題の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成は総合計画と目的を同じくしていることから、第5次総合計画と一体的に策定しました。

また、計画期間については前期基本計画と合わせ、目標年次を令和6（2024）年度とし、具体的な取組と重要業績評価指標（KPI）については、実施計画に位置づけて事業を推進していきます。

第2章 目指すべき展望

八千代市人口ビジョン（令和2年改訂版）における人口の将来展望を踏まえ、合計特殊出生率*を向上させ、市民の希望出生率*（1.87）、あるいは人口置換水準*（2.07）と同程度に近づけること、また、若い世代を中心とした転入超過の流れを継続させることで、令和42（2060）年時の本市の人口が、将来人口推計値の約17万3,000人を上回ることを目標とします。

<将来人口の推移と目指す人口展望>



資料：八千代市人口ビジョン（令和2年改訂版）

*合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計し、1人の女性が生涯、何人の子供を産むのかを推計したものと

*希望出生率：結婚・出産・子育てに関する市民意識調査結果から算定した市民の希望出生率

*人口置換水準：合計特殊出生率がこの水準以下になると人口が減少することになる水準のこと

第3章 横断的な視点と基本目標

本市の人口は、これまで増加傾向で推移してきましたが、令和7（2025）年をピークとして、全国的な傾向と同様に人口減少に転じることが見込まれており、人口減少社会の中においても、市民一人ひとりが生活の豊かさを感じることができるよう、急激な人口減少を和らげ、持続可能な地域社会を構築していく必要があります。

一方で、地域の活性化や人口減少の歯止めなどの効果が出てくるまでには相当の時間を要するため、第1期総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を継続し、一層の充実・強化に取り組む必要があります。

また、地方創生を担う人材など多様な人々が活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を構築するとともに、Society5.0の推進やSDGsの理念に沿ったまちづくりなど、新しい時代の流れを取り入れることが重要です。

このため、本戦略では、「継続は力なり」という姿勢を基本に、横断的な視点として設定する「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定し、取組を推進します。

横断的な視点1 多様な人材の活躍を推進する

<基本的方向>

- 地方創生の基盤を成す多様な人材の確保・育成を図り、市民、企業、NPO法人など地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として参画し、活躍できる環境づくりを推進します。
- 女性、高齢者、障害者、外国人住民など多様な人材の交流を図り、互いに尊重し、つながりを深めながら、活躍できる地域づくりを推進します。

横断的な視点2 新しい時代の流れを力にする

<基本的方向>

- Society5.0の実現に向けて、AIやビッグデータ*などの未来技術を活用し、地域課題の解決及び市民生活の質の向上を図ります。
- SDGsを原動力として、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組を推進します。

*ビッグデータ：ICT（情報通信技術）の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ

基本目標1

それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

<基本的方向>

- 誰もが安心して子どもを生み・育てることができる環境づくりを推進します。
- 子どもや子育てを地域社会全体で支える機運の醸成や、男女がともに仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。
- 充実した教育・保育環境を整え、子どもたちの豊かな心とこれからの社会を生き抜く力を育みます。

<施策体系>

- (1) 結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた支援
- (2) 働きながら子育てしやすい環境づくり
- (3) これからの社会をたくましく生き抜く子どもの育成

【数値目標】

指標	現況値	目標値（令和6年度末）
保育園待機児童数	31人	0人 (令和7年4月1日)
子育てしやすいまちと感じている市民の割合	43.9%	55%

基本目標2

やちよの魅力を創出し、新しい人の流れをつくる

<基本的方向>

- 良好な住環境を形成し、住みたいと思えるまちづくりを推進するとともに、市の魅力を高めるため、市のシンボルであるツツジやバラのほか、新川千本桜などの活用を図り、シティプロモーションを推進します。
- 多様な観光資源を活用し、新たな交流人口の創出を図ります。

<施策体系>

- (1) 誇りと愛着の醸成と定住促進
- (2) 市内外から気軽に訪れたいくなる観光づくり

【数値目標】

指標	現況値	目標値（令和6年度末）
今後も八千代市に住み続けたいと考えている市民の割合	72.4%	80%
新川周辺が活性化していると感じている市民の割合	39.5%	55%
観光入込客数	1,178,240人地点	1,335,000人地点

基本目標3**魅力あるしごとをつくり、地域経済の稼ぐ力を高める****<基本的方向>**

- 地域の強み・特色を活かした産業振興を図り、地域経済の持続的な発展を目指します。
- 様々な人が生きがいを持って安心して働ける環境づくりを推進します。

<施策体系>

- (1) 中小企業を始めとした地域企業の活性化支援
- (2) 都市農業の振興と担い手の育成
- (3) 多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方の支援

【数値目標】

指標	現況値	目標値（令和6年度末）
小売業の年間商品販売額	165,995 百万円	現状維持
認定農業者数（経営体数）	93 件	108 件

基本目標4**誰もが安心して暮らせる持続可能なまちをつくる****<基本的方向>**

- 大規模自然災害や新たな感染症にも対応できる体制を構築するとともに、都市基盤の機能を保持し、安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。
- 地域内外の多様な主体が地域を支える仕組みを整え、誰もが健康でいきいきと暮らせる環境づくりを推進します。
- 人が集う魅力的な地域の形成に向けて、新たな賑わいの創出や各拠点における利便性の向上を図ります。

<施策体系>

- (1) 安全で快適に暮らせる地域づくり
- (2) 多様な主体がつながり、生涯を通じていきいきと暮らせる環境づくり
- (3) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり

【数値目標】

指標	現況値	目標値（令和6年度末）
自主防災組織カバー率	56.4 %	66 %
地域医療体制が整っていると 感じている市民の割合	57.8 %	60 %
65歳平均自立期間	男性18.22年 女性21.13年 (平成28年)	延伸

第4章 第5次総合計画前期基本計画との関連

第2期総合戦略	前期基本計画				
基本目標1 それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる	柱	施策			
(1) 結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた支援 (2) 働きながら子育てしやすい環境づくり (3) これからの社会をたくましく生き抜く子どもの育成	1章	1	1	1	多様な保育ニーズへの対応
		1	1	2	子どもを育む教育・保育
		1	2	1	切れ目のない子ども・子育て支援の充実
		1	2	2	子どもの健やかな成長の促進
		1	2	3	子育て家庭の経済的負担の軽減
		1	3	1	児童虐待の防止
		1	3	2	ひとり親家庭への支援
	2章	1	1	1	安心・安全な教育環境の整備
		1	1	2	教育内容の充実
	5章	3	1	1	就業の実現と安定
	計画	3	1		人権の尊重と男女共同参画の推進

第2期総合戦略	前期基本計画				
基本目標2 やちよの魅力を創出し、新しい人の流れをつくる	柱	施策			
(1) 誇りと愛着の醸成と定住促進 (2) 誰もが訪れたくなる観光づくり	2章	1	2	1	大学等教育機関との連携
		2	1	2	学びを通じた交流と成果の還元
		2	1	3	市民の学びの環境整備
		3	1	1	文化活動の推進
		4	1	1	スポーツ活動の推進
		4	1	2	スポーツ環境の整備
	計画	3	4		シティプロモーション・観光の推進

第2期総合戦略	前期基本計画				
基本目標3 魅力あるしごとをつくり、地域経済の稼ぐ力を高める	柱	施策			
(1) 中小企業を始めとした地域企業の活性化支援 (2) 都市農業の振興と担い手の育成 (3) 多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方の支援	5章	1	1	1	農業所得の向上
		1	1	2	農業を担う多様な人材の確保・育成
		1	2	1	農地の整備と担い手への集積
		2	1	1	商業の振興
		2	2	1	工業の振興
		3	1	1	就業の実現と安定

第2期総合戦略		前期基本計画			
基本目標4 誰もが安心して暮らせる持続可能なまちをつくる		柱	施策		
(1) 安全で快適に暮らせる地域づくり (2) 多様な主体がつながり、生涯を通じていきいきと暮らせる環境づくり (3) 地域資源を活かした魅力あるまちづくり	1章	2	1	2	地域福祉のネットワーク化
		2	2	3	社会参加の促進
		2	3	1	高齢者福祉サービス
		2	3	2	生きがい対策の推進
		4	1	1	健康づくりの推進
		4	1	2	疾病対策の推進
		4	2	1	地域医療体制の充実
		4	2	2	救急医療体制の継続
	3章	2	1	1	災害予防体制の充実
		2	1	2	災害応急対策の充実
		2	1	3	都市防災対策の推進
		2	2	1	火災予防の推進
		2	2	2	消防体制の充実
		2	2	3	救急・救助体制の充実
		2	3	1	防犯活動の推進
		2	3	2	防犯施設の整備
	4章	1	1	1	市街地の整備・誘導・保全
			1	2	地域まちづくりの推進
		1	2	2	地域に住み続けるための住宅支援
		1	3	1	都市公園の整備
		1	3	2	緑化の推進
		2	1	1	持続可能な公共交通ネットワークの形成
		2	1	2	鉄道輸送の充実
		2	1	3	バス輸送等の充実
		2	1	4	駅前広場の整備
		3	2	1	地球温暖化対策の推進
		3	2	2	生物多様性の保全
		4	1	1	ごみ減量・リサイクルの推進
	計画	2	1		コミュニティ活動の推進
		3	2		多文化共生社会の推進
		4	3		公共施設等の一体的なマネジメントの推進
		4	4		スマート自治体の推進